

条例

◆知立市税条例の一部を改正する条例

問 条例の一部改正の理由と内容は。

答 市街化区域に編入されて新たに市街化区域農地となった土地で計画的な宅地化を図ることについて認定を受けたものに対して課する固定資産税について、激変緩和措置として知立市税条例附則第13条の4第1項の規定による免除又は減額が適用されること、土地区画整理事業の施行により当該激変緩和措置が終了してもなお使用収益することができない土地の所有者に対する負担を軽減するため、市独自の減免制度を設けた。

◆知立市個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例

問 この条例の趣旨とその改正理由は。

答 行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（番号法）第9条2項に基づく個人番号の利用（独自利用事務）に関して、必要な事項を定めるものである。また、福祉医療事務で個人番号を利用して保険資格の確認をしていくためには、国の個人情報保護委員会への届出が必要であり、届出の前提として市の番号条例に規定する必要があるため、改正を行うものである。

問 健康保険証の廃止について、システムエラー等から制度の見直しの可能性もあるが今すぐに行う必要はあるのか。また、国に届出をするとマイナカードと紐づけがされるのか。

答 現在、保険証をマイナンバーカードに紐づけして利用している人の利便性も向上される。自動的に紐づけされる予定はない。

令和5年度一般会計補正予算

問 電子クーポン事業の目的と事業内容、昨年までの事業との変更点は。

答 飲食店を対象としたまんぷく一ぱん事業の第3弾で、目的は物価高騰に対する市民及び飲食店事業者への経済支援と知立市LINE公式アカウント登録数の増加である。

市内外在住問わず利用可能額は1会計で、
①税込み1,000円以上で300円割引
②税込み3,000円以上で900円割引
③税込み5,000円以上で1,500円割引の3パターンより店舗が選択。

以前は事業期間が1か月程度であったが、今回は期間を11月から1月末までの年末年始を含む3か月で実施し、予算は6,000万円である。

令和4年度一般会計歳入歳出決算認定

問 特殊詐欺対策電話機器等購入費補助事業について、令和4年度中の補助件数と決算額は。また、今後この補助制度は継続するのか。

答 録音装置及び着信拒否の機能を内蔵する固定電話機の申請が94件あり、決算額は627,000円。愛知県と協調補助を行っており、今後も愛知県と協調し事業を行っていききたい。

問 西新地地区土地利用計画調査事業について、成果及び今後の取り組みは。

答 都市計画決定前の早期に民間事業者・参加組合予定者が事業参画する手法を地権者に提案し、賛同を得ることができ、今後は準備組合の設立及び参画する民間事業者の選定を行い、引き続き地権者の合意形成の促進に努めるとともに、都市計画決定の手続きが行えるように事業を推進する。

問 知立駅南土地区画整理事業について、成果及び今後の取り組みは。

答 知立駅南土地区画整理事業の事業化に向けて、区画整理設計の結果と他の整備手法を比較して課題等の整理、整備方針の検討を行った結果、土地区画整理事業により整備することが効果的であった。今後は大街区における拠点施設について整備方針や整備手法の検討を行うことで、土地区画整理事業の事業化を目指す。

問 企業立地推進事業について、成果及び今後の取り組みは。

答 産業促進拠点の谷田地区約8haについて、基礎資料の精査及び現況把握等を行うとともに、企業ニーズに適合する企業誘致方針を立案することを目的に、土地利用計画図の作成や企業庁・土地開発公社や民間開発などの整備手法を比較検討した。これらの調査・検討結果を踏まえ、産業促進拠点への企業誘致を推進する。

本会議質疑をYouTubeで観る

本会議質疑を
YouTubeで観る



本会議資料を
ネットで観る



委員会審査

委員会では、本会議から付託された議案及び請願・陳情について所管部局からの説明聴取などを行い、当該委員会としての議案等に対する態度(原案可決・原案否決等)を決定しています。

企画文教委員会



問 自転車乗車用ヘルメット購入費補助事業の今回の補正予算の概要と181万8千円の内容は。

答 改正道路交通法が令和5年4月1日に施行され、すべての自転車利用者に対して乗車用ヘルメットの着用が努力義務化され、補助申請件数が今年度から激増した。年度末には、中学校入学前の小学6年生の児童の申込が増加することや、現状の申込状況から想定して増額補正をお願いするもの。

問 特別な支援を必要とする児童生徒に対し、保育園の時は手厚かったが、入学してからは少し手薄ではないかという保護者の声を聞いている。どう感じるか。

答 特別支援学級の教員定数は、県で決められている。通常学級でも支援が必要な子どもは増加し、担任だけでなく、子どもサポート教員、四役などが対応するなど、工夫しながら行っている。子どもサポート教員は、平成25年度当初、各校1名ずつ配置し、その後、教育的ニーズに応えるため、少しずつ増やしてきたが、支援の必要な子ども一人一人に付けることは難しい。今後、小学校への校内適応指導教室の設置に向けて、子どもサポート教員のさらなる増員も考えている。

市民福祉委員会



問 18歳で成人となり、保護の対象ではなくなることから、若者の詐欺被害が増加傾向にある。被害を防ぐ取り組みとして行っていることは。

答 現在のところは若年層に特化した取り組みは特に行っていない。消費者庁が実施したSNSを活用した相談に関する実証実験結果によると、SNSを活用できると相談しやすいという回答が6割近くに及んでいる。現在は電話相談と窓口相談のみだが、国の動向をみながら相談機会の拡大を検討していきたい。

問 新型コロナワクチン予防接種が実施回数を追うごとに接種率が下がっている原因は。

答 期間を追うごとに、ワクチンを接種することでの副作用の警戒、り患しても軽症という風評、危機感の希薄、経口薬の開発、長引くワクチン接種疲れが原因ではないかという推測される。

建設水道委員会



問 駅前有料駐車場について、施設の老朽化も進んでいる中で、西新地地区再開発事業の事業区域内ということで、大規模な修繕工事はできないと思うが、短中期的な改修計画等を考えているか。

答 駐車場の整備については、今の機能を維持できるよう修繕を行っている。昨年度はスロープのコンクリートのひび割れや、看板灯の取替などを行い、今年度も機能を維持するために最低限の修繕を行っていききたい。将来的に除却されることが決まっているので、大きな設備投資等は考えていない。

問 2028年に知立浄水場を廃止することで、管路更新や電気料等の高騰に対して、総合的に考えると県水100%と比べてどの程度メリットがあるか。

答 当市の配水量は、知立浄水場が全体の2割で、残り8割が県水。浄水場が廃止になるとその分、配水場の動力費等は上昇するが、事業経費としては大きく変わらない。浄水場を存続する場合には建替えが必要となり、廃止の場合より経費がかかるため、八橋配水場の改修及び西町配水場の配水池増設という考えに至った。